不安や恐怖に負けず 思いやりを

感染のリスクは誰にでもあります。「もし自分が感染したら…」 と考えた時、人からされて嫌なことは、自分もしないという気 持ちを持ちましょう。

差別•

いじめを やめよう

医療従事者や その家族・関係者への

SNS等で 誹謗中傷 しないで

※コロナ差別…新型コロナウイルス感染症に関連した人権侵害

差別や偏見は 感染の拡大にもつながる!

差別や偏見は、人権侵害にあたるだけではあり ません。差別を受けるのが怖く、熱や咳の症状 があっても医療機関での受診をためらう等、結 果的に感染の拡大を招くことにもなります。



不確かな情報に気をつけて!

誤った情報や根拠のない噂の拡散は人々を不 安にし、人権侵害や生活の混乱を招く原因に。 手にした情報をすぐ鵜呑みにせず、公的機関 の発表する情報を確認し、誤った情報や噂に 惑わされることのないよう、冷静に行動して いきましょう。





新型コロナウイルスの 拡大を防止しよう



基本的な感染対策の継続をお願いします



3密(密閉・密集・密接)の回避



マスク着用

こまめな換気



手指消毒





毎日の体調管理



困った時は一人で悩まず相談しよう。

●みんなの人権110番	0570-003-110
●子どもの人権110番	0120-007-110
●女性の人権ホットライン	0570-070-810
●外国語人権相談ダイヤル	0570-090-911

【法務省インターネット人権相談】

相談フォームに氏名、住所、年齢、相談内容等を記入して送信 すると、最寄りの法務局から後日、メール、電話又は面談により 回答します。

